

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

経営トップは、安全の確保に関し主体的に関与します。

役員並びに社員は

- 1 安全は全てに優先するとの意識で職務に当たります。
- 2 関係法令・社内規程をよく理解及び遵守し、厳正に職務を遂行します。
- 3 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝えます。
- 4 常に問題意識をもって安全運行の継続的改善を行います。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- 1 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- 2 輸送の安全に関する支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- 3 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- 4 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- 5 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。

3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

1 重大事故件数目標の達成状況

	目 標	実 績
2022 年度	0 件	0 件
2023 年度	0 件	

2 有責事故件数削減

	2023 年度目標	2022 年度実績
人身(車内)事故	0 件	3 件
物損事故	前年度比 50%削減	14 件

目標達成に向け全社一丸となって取り組んでいきます。

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

弊社における輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は、弊社の「安全管理規程」に記載されています。

5. 輸送の安全に関する計画及び研修の計画

・社内教育・訓練について

	項目	実施時期	指導項目
①	安全講習 (ドラレコ研修を含む)	6～9月 1～3月	国土交通省の乗務員に対する指導監督指針をもとに教育
②	バス整備講習	12～3月	日常点検のポイントと故障発生時の対処方
③	脱出誘導訓練	12～3月	非常事態時の乗客脱出誘導
④	異常時への対応 火災消火訓練等	8月	バスジャック、交通事故、車両火災を想定 講師：新宮警察署／御坊警察署 講師：那智勝浦町消防本部／御坊市消防本部
⑤	冬季シーズン前研修	12月	チェーン脱着訓練等
⑥	交通安全講習	12月	講師：新宮警察署交通課長／和歌山県警察本部

・健康管理と適性診断

	項目	実施時期	指導項目
①	生活習慣病健診	1月、適時	生活習慣病健診を含む年2回の健診
②	適性診断	適時	適齢診断：3年に1回受診 一般診断：3年に1回受診

・社外講習について

	項目	実施時期	指導項目
①	運行管理者講習	適時	法令で定められた2年に1回の講習
②	整備管理者講習	適時	法令で定められた2年に1回の講習
③	NASVA 安全マネジメント講習	適時	ガイドライン・リスク管理・内部監査・各セミナー 適性診断活用講座
④	バス協会主催等会議の参加	適時	飲酒運転防止講習会他
⑤	近畿運輸局主催等会議の参加	適時	事故防止セミナー、運輸防災マネジメントセミナー 運輸安全マネジメントセミナー

・各種運動について

	教育・指導	時期	内容
①	全国交通安全運動	5月中旬 9月下旬	広く交通安全思想の普及促進を図り、交通ルールの順守と交通マナーの実践を習慣づけるとともに、交通事故防止の徹底を図る。
②	交通事故防止県民運動	7月中旬	県民一人一人に正しい交通ルールと人にやさしい交通マナーの実践を呼びかけ県民総ぐるみで交通事故の防止を図る。
③	年末年始の輸送等に関する安全総点検	年末年始	年末年始の安全総点検の趣旨を徹底し責任事故の絶無を図る。
④	全国安全衛生週間	7月	労働災害を防止し、安全水準の向上を図る。
⑤	全国火災予防運動	3月 11月	火災予防思想の普及促進を図る。車両火災を防止し、安全な輸送を確保する。
⑥	全国労働衛生週間	10月	労働衛生に関する意識を高揚させ、運転者の健康維持を図り輸送の安全を確保する。
⑦	サービス向上運動	1月	お客様や地域の方々から信頼を得ることを目的としてサービスの向上を図る。

6. 2022 年度の安全に関する情報伝達

	方 法	時期	内 容
①	営業管理職定例会議	毎月	・会社内の情報共有・課題協議
②	事故防止委員会	年 4 回	・事故防止に対する対応策の検討及び策定 ・運輸安全マネジメント関係報告等を行う
③	事故防止小委員会	毎月	・事故、車両故障の原因、ヒヤリハット情報のタイムリーな共有と事故防止対策の検討
④	安全衛生会議	毎月	・従業員の労働災害防止対策実施 ・健康障害防止対策の検討・実施
⑤	CS 会議	毎月	・CS(顧客満足)推進 ・お客様の声の共有
⑥	経営協議会	随時	・労使間での協議の場を活用して、安全に対する意識と情報の共有を図る
⑦	役員巡視	随時	・役員による現場安全巡視
⑧	その他	随時	・社長・常務(安全統括管理者)による示達 ・業務連絡による連絡・指示 ・ヒヤリハットの収集・共有 ・事故報告書の掲出(共有) ・苦情処理簿の掲出(共有) ・運輸業他社局事故報道記事の掲出(共有) ・国交省メールマガジンの掲出(共有) ・コンプライアンス関連記事の共有

7. 2022 年度の輸送の安全に関する投資及び実績額

	項 目	実 績 額	
①	運行管理	貸切バス新車導入(2台)	85,000 千円
		乗合バス新車導入(3台)	65,000 千円
		IP 無線通信費	1,120 千円
		ドラレコ・デジタコ保守管理	1,210 千円
②	乗務員教育	無事故に対する報奨制度	2,370 千円
③	安全衛生関係	職場危険箇所の修繕 健康診断(年2回)	2,700 千円

8. 2023 年度の輸送の安全に関する投資予算額

	項 目	予 算 額	
①	運行管理	貸切バス新車導入(3台)	135,000 千円
		乗合バス新車導入(2台)	50,000 千円
		IP 無線通信費	1,200 千円
		スマートフォン保守管理	650 千円
		ドラレコ・デジタコ保守管理	1,300 千円
②	乗務員教育	無事故に対する報奨制度	2,500 千円
③	安全衛生関係	職場危険箇所の修繕 健康診断(年2回)	3,000 千円

9. 2022 年度内部監査

- ・安全について、安全統括管理者、関係営業所にて内部監査を実施(2月)

10. 安全に関する措置

- ・車両の1.5ヵ月点検の実施（法令3ヵ月点検）
- ・乗合バス新車購入（大型車 2台、2024年 1月予定）
- ・貸切バス新車購入（大型車 3台、2023年10月予定）
- ・スマートフォン導入

11. 安全統括管理者

- ・常務取締役 上田 裕紀

以 上